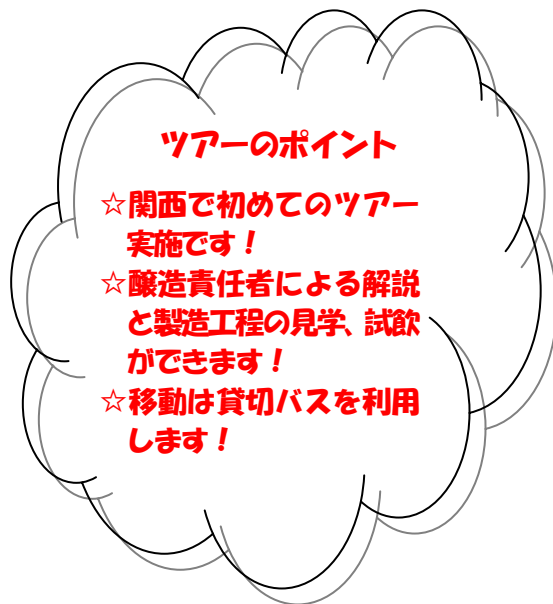


# JBA フルフラーツアー in 京都



## ツアーのポイント

- ☆関西で初めてのツアー実施です！
- ☆醸造責任者による解説と製造工程の見学、試飲ができます！
- ☆移動は貸切バスを利用します！



- ☆旅行期間：2011年10月29日(土)  
日帰りバスツアー
- ☆旅行代金：大人お1人様 **9,980円**
- ☆添乗員：同行致しませんが、JBAスタッフがご案内致します

- ☆募集人員：40名様 (最少催行人員30名様)  
※定員に達し次第、受付を終了致します。  
※最少催行人員に達しなかった場合、催行出来ない可能性があります。
- ※20歳未満の方はご参加頂けません。
- ☆申込締切：10月14日(金)

日次	月日(曜日)	行程
1	10/29 (土)	<p>[ご集合：京都駅前]</p> <p>9:00 発</p> <p>京都駅 . . . 京都町屋麦酒 (キンシ正宗) . . . 周山街道ビール (羽田酒造) . . .</p> <p>09:45 工場見学・試飲</p> <p>12:30 ご昼食・工場見学・試飲</p> <p>17:00</p> <p>. . . . . 京都麦酒 (黄桜) . . . . . 京都駅</p> <p>16:00 ご説明・試飲</p> <p>17:30 着</p> <p>※ご希望の方のみ「キサクラカッパントリー」にて「ビア・パーティー」を開催 (料金別途) します！ 終了後は、レストランにて解散となり京都駅までの送迎はございません。</p> <p style="text-align: right;">各箇所：試飲 (3か所) 朝：× 昼：○ 夕：×</p>

# お申し込みの方へのご案内

お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

## ●募集型企画旅行券

この旅行券は（株）JTB法人東京（東京都新宿区西新宿3-7-1 観光庁長官登録旅行業第1767号、以下「当社」とい）が企画・実施する旅行であり、この旅行券に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」とい）を締結することになります。また、旅行条件書は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業の募集型企画旅行契約の類によりします。

## ●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- 1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、ご送付またはFAXにてお申し込みください。別途、申込金お振込みのご案内をお送り致しますので、参加申込金を所定の口座にお振込みください。\*申込金は、「旅行代金」「取付料」「送金料」のそれぞれが一部または全部として取り扱われます。
- 2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内にご申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- 3) 旅行契約は、当社の承諾と申込金の受領を持って成立いたします。
- 4) 本ツアーの申込金お振付代金全額となります。

## ●旅行代金のお支払い

旅行代金お振付日曜日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前（お申し込みが滞り続いた場合は当社が指定する期日まで）にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取付料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し込みの限り、お客様の承諾日となります。

## ●取付料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取付料として申し受けます。

契約解除の日	取付料（お1人様）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
1. 11日目にあたる日までの解除	無料
2. 10日目にあたる日以降の解除（3～6を除く）	旅行代金の20%
3. 7日目にあたる日以降の解除（4～6を除く）	旅行代金の30%
4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5. 当日の解除（6を除く）	旅行代金の50%
6. 旅行開始後の解除又は無断不参加	旅行代金の100%

## ●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送期間の運賃・料金、入場料、昼食代（お飲物は含まれません）及び消費税等額控。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含まれません。）

## ●旅行代金に含まれないもの

上記以外に旅行代金に含まれませんが、旅行参加にあたって通常必要なるものを例示します。ご集合場所までの交通費、個人的性格の費用（電話代など）、昼食等のお飲物も、任意国内旅行保険料等

## ●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行券の取付料補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は持病物に被った一定の損害にまつて、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- 死亡補償金：150万円
- 入院見舞金：2～20万円
- 通院見舞金：1～5万円
- 旅行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）

## ●「通訳案内」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」とい）より「会員の署名なくして旅行代金や取付料等の支払いを受ける」こと（以下「通訳案内」とい）を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。）

- 1) 契約成立後、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（email等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき）とします。また申込書には「会員番号・カード有効期限」等を通じて頂きます。
- 2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は返戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。（但し、成立日が旅行開始前日から14日目にあたる日より前の場合は「14日目（休業日にあたる場合は翌営業日）」とします。）また取付料のカードの利用日は「契約解除日」とします。（但し、契約解除日当日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社が旅行代金から取付料を差し引いた額を解除後翌日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。）
- 3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社が通訳案内を解除し、規定の取付料と同額の差料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までご現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

## ●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらを担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険にご加入することを推奨いたします。詳細については、お申し込みの販売員にご相談ください。

## ●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが発生した場合は、直ちに同市の警察署・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申し込みにご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

## ●個人情報の取扱いについて

- 1) 当社及び関係会社は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきますが、お客様が申し込みいただいた旅行におよび運送・宿泊機関等の提供するサービスの提供及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
- 2) 当社は、旅行先でのお客様の住まい等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土曜日に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報提供の廃止を希望される場合は、お申し込み出発前までにお申し出ください。

## ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2011年8月31日を基準としています。又、旅行代金は2011年8月31日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

## ご旅行のお申込に関するお問い合わせ先

株式会社 JTB 法人東京 本社営業部 第五事業部


営業一課 担当：小泉・丸山・福田

TEL: 03-5909-8102 FAX: 03-5909-8110

（営業時間／月～金 9：30～17：30 土・日祝祭日休業）


〒163-1066 東京都新宿区西新宿 3-7-1 新宿パークタワー27 階

総合旅行業務取扱管理者：中村 一郎

株式会社 JTB 法人東京  ボンド保証会員  
— 株式会社日本旅行業協会正会員

旅行企画・実施：

観光庁長官登録旅行業第1767号  
日本旅行業協会正会員  
東京都新宿区西新宿3-7-1 163-1066

 旅行業公正取引  
協議会 正会員

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取扱いの責任者です。この旅行の契約に關し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご相談ください。

## お申込方法

- ① お一人様一枚ずつ本申込書を漏れなくご記入の上、弊社宛郵送またはFAXにてご返送ください。
- ② 当社が契約の承諾をし、お申込金（旅行代金全額）を受領したときに旅行契約が成立するものとします。
- ③ 弊社よりお申込のご確認とお申込金（旅行代金全額）のご案内をお送り致しますので、指定口座に弊社が定めた期日までにお振込みください。  
その際のお振込手数料はお客様のご負担願います。クレジットカード払いをご希望の方は、ご連絡ください。
- ④ ご出発の7日前を目途に、集合時間・集合場所・日程表等を記載されたご出発案内をお送り致します。

## JBA ブルワリーツアー in 京都 申込書

下記の内容をご記入の後、郵送またはFAXにてお申し込み下さい。

FAXの場合、誤送信に注意の上、着信確認をお願い致します。

日 程

2011年10月29日（土）

受付専用 FAX 番号

03-5909-8110

..ふりがな

●氏 名 ..... ●生年月日 ..... 年 月 日 (満 歳) ..... ●性別 (男・女)

●現住所 〒

Tel: ( ) Fax: ( ) 携帯電話: ( ) JTB から連絡 □可 □不可

E-mail アドレス :

●旅行中の 住所 〒

緊急連絡先 氏名 ..... Tel: ( ) Fax: ( )

